

平成29年度 部局長マネジメント方針

学校教育部長 しみず のりひろ
清水 紀浩



仕事に対する基本姿勢

就学前の教育から小学校、中学校、高校へと続く学校は、住民の生活の場に一番近い場所にある公共の施設です。

学校は社会の中で生活していく確かな学力や様々な生きる力を育む場所であり、本市の学校教育基本目標である「すべての子どもに生きる喜びとあすをつくる力を」を実現していくとともに、地域にとっても学校が信頼される存在であり続けるために教育をめぐる環境や情勢を的確に把握し、着実な事務遂行に向けて努力して参ります。

平成28年度の振り返り

平成28年度は、各学校園で引き続き中学校区単位での学びのスタンダードの確立とその実践に向けた取り組みを進めました。平成31年度から市内全中学校区での小中一貫教育の実践と2中学校区の義務教育学校のスタートに向けて、子どもたちを育む中学卒業までの一貫した教育体制の確立に向けて各学校、教育委員会で取り組みました。

すべての子どもが、安心して学び、育まれるために必要な支援教育や安全確保に向けた取り組み、いじめ事象の未然防止や対策を中心とした取り組み、教育センターでの相談支援体制の強化など環境整備や、きめ細やかな体制確立に向けた取り組みを進めました。

また、平成30年4月の三ノ瀬・太平寺小学校の統合による新設統合校の開校に向けた取り組みや、平成29年4月の就学前教育保育施設の再編整備計画に基づく7園の幼稚園の集約化と新しいこども園での教育・保育の提供体制の確立に向けて取り組みました。

平成29年度に取り組む重点課題

1 一貫教育の実践による学力向上をはじめとした生きる力を育むための学校支援

平成31年度からの市内全中学校区における一貫教育の実施とモデル校区での義務教育学校の開校に向けて、すべての公立学校が就学前教育から義務教育へと続く教育課程の中で一人ひとりの子どもを確かな自己有用感を持った成人となるよう、中学校区全体で子どもを育てていくしくみづくりに取り組みます。①子どもの学習意欲を高めるために教員の指導力向上と家庭学習習慣の定着をめざす事、②学力の課題に対応するモデル校区をはじめとしたカリキュラム研究、③就学前から義務教育課程を通じた継続した学びのための中学校区での「授業スタンダード」の推進、④基礎基本の定着が必要な層の学力向上をめざした施策の実施などに取り組みます。

中学校区として子どもたちを育てていく上で学校園内にとどまらず、地域との関係性などを強く意識し、行政施策全般と子どもたちの育みの関係性への意識化に取り組みます。

2 特別支援教育の推進

子どもがどんな状態であっても安心して学校生活を送れるよう階段昇降機の配置などや支援学級の学習環境の整備などを実施します。生活介助や医療的ケアを必要とする子どもたちへの支援として、学校介助員・スクールヘルパー・ケアアシスタント・特別支援教育支援員の市立学校園への配置を進めます。

3 いじめの防止

「東大阪市いじめの防止等に関する条例」及び「東大阪市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に努めます。子どもからの相談に応じ心のケアを行うスクールカウンセラーや福祉的な視点を持って子どもの環境改善を図るスクールソーシャルワーカーの配置などを通じていじめを許さない教育環境の醸成と仕組みづくりを進めます。

4 様々な教育相談活動による支援

教育センターにおける来所相談（教育相談、発達相談）、市立幼稚園・こども園・小学校への派遣相談、電話相談などを進める事に加え、適応指導教室（不登校児童生徒の居場所づくり、学力支援や社会的自立に向けた学校復帰への支援）の取り組みを通じて、子ども・保護者・学校園に寄り添い、すこやかな育ちを支えます。

5 幼稚園施策の推進

「公立の就学前教育保育施設の再編整備計画」に基づき平成29年4月からスタートした小阪・縄手南・北宮こども園や既存の公立幼稚園における義務教育課程へと連なる学びの基礎を育む幼児教育の質の確保や特色のある幼児教育の実践を支える体制づくりを支えます。

認定こども園における地域子育て支援事業の充実・強化に努めます。

6 学校規模適正化の推進

「学校規模適正化基本方針」に基づき、学校規模の適正化を図っています。最後の統合校となる三ノ瀬・太平寺小学校の統合事業については、統合委員会が設置され、平成30年4月の統合に向け、協議が進められています。統合新設校が就学・在籍する子どもたちにとって、魅力ある学校とするため統合新設校となる太平寺小学校のリニューアル整備を行います。

教育環境を整え、教育の質の向上を図るためには、適正規模での学校運営が必要です。一貫教育の実践との整合にも留意しながら、市立小中学校に在籍する子どもたちへの良好な教育環境、学習環境の提供をめざします。

7 教職員の人材育成と資質向上

①研修成果を学校園での教育活動に生かす実践的指導力の向上、②今日的な教育課題の調査・研究の成果を共有する事による教職員の資質・能力の向上、③授業準備や教材研究などに対する教職員の熱意と自己研鑽力の向上など、学校園の「学ぶ力」の活性化を支援します。